第１回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和５年７月２０日　　１３：３０～１４：３８
場　所　　役場庁舎　会議室２
出席委員（承認印）

１番 垉田	２番 八田	３番 佐藤	４番 内田	５番 大島	６番 鈴木	７番 山口
８番 水崎	９番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：なし
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

１　開会

２　付議事項
　互選第１号　中札内村農業委員会会長の互選について
　互選第２号　中札内村農業委員会会長の職務代理者の互選について
　第３号　　中札内村農業委員会委員の議席の決定について

３　議事録署名委員の指名
　１番　　垉田委員
　２番　　八田委員

４　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）７月の業務報告について
（３）８月の業務予定について

５　議案
　第１号　農地法第４条の規定による許可申請について
　第２号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について
　第３号　現況証明願の承認について
　第４号　職権による登記地目変更について

６　協議事項
（１）部会の設置について
（２）農地あっせん委員、農用地利用調整委員の地区割担当について
（３）中札内村大規模草地育成牧場運営審議会委員の推薦について
（４）中札内村農業担い手育成センター委員の推薦について
（５）広報委員の選出について
（６）農業委員会互助会会長・副会長の選出について
（７）その他

７　その他

（１）次回の総会　　８月２５日（金）午後１時３０分から

（２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第１回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立をお願いいたします。礼。お座りください。 ただ今の出席委員数は、１３名で定足数に達しております。 本日の総会は、村長が招集しておりますので、開会にあたりまして、森田村長から挨拶をお願いいたします。
村長	皆さん改めましておはようございます。 第１回農業委員会総会ということで、皆さん１３人の辞令を交付させていただきました。 今回、再任の方が５名、新任の方が８名ということであります。かなり顔ぶれが変わったということで、また新しい空気が農業委員の活動に見つかるんじゃないかなというふうに思っております。 皆さんの方にお配りされている議案を見ていただくとですね、農業委員会の憲章というのが書かれております。新任委員の方が８名いらっしゃるということで、ちょっとだけご紹介させていただきますと、農業委員会の大きな仕事というのは農用地利用の最適化を目指したあっせんであったり利用調整活動、それがまず１つであります。もう１つが農業者の担い手の確保、こういった面でも様々な面でご活躍いただいております。 中札内村の農業、中札内の基幹産業、大切な経済基盤ということで、この農業がいかに持続的に発展していくか、これについては非常に重要な政略課題でありまして、そこに関わっていた農業委員の方々が、一般の村民の方々にはなかなか見えづらい活動ではあるんですけれども、基幹産業をしっかり維持していくために、非常に縁の下の力持ちとしてご活躍いただく、そういった大切な組織です。 今回新型コロナウイルスが２類から５類に変わったということで、ようやく平時のように戻ってきたかなというふうに感じております。 訪日外国人の方が１千万人超えたということで、非常にコロナ前に経済活動が戻ってきている状況です。ただ新型コロナウイルスが感染拡大したこの３年間、皆さんたぶん肌で実感されていると思うんですけども、大きく社会が様変わりしました。外国のどこかで起きたことがすぐに日本の社会で拡大、様々な影響が広がる。新型コロナウイルスがまさにその通りで、中国で起きたものがあっという間に日本に拡大して世界にも、本当に時間を必要とせずに拡大しました。 またウクライナ侵攻もですね、非常に農業情勢が厳しい環境に置かれておりますけれども、これもおそらく最初は対岸の火事というふうに思われたと思います。もしかしたらあったんじゃないかなというふうに思うんですけれども、色んな肥料だったり資材であったりそういった部分の高騰に繋がって、今大変な苦境に立たされております。 農業委員会憲章にも書かれておりますけれども、これからそういった社会の動きにも敏感に反応しながら農業をいかに支えていくか、こういった面でもですね、皆様方にも情報収集や研鑽を積んでいただいてですね、色々な面でアドバイスいただければいいなというふうに思っております。 縁の下の力持ちと言いつつも非常に大変な仕事でございます。ただ、新任の方々の顔ぶれを見てもですね、地域に信頼の厚い農業者の皆様が今回こちらの方に集まっていただきましたので、私の方では全く心配していないわけですけ

	れども、これからもどうか基幹産業の農業をしっかり維持すべく、また中札内村がこれからも美しい村としてしっかり維持できるようにお支えいただきたいな、というふうに考えておりますので、これから３年間、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局長	ありがとうございました。 それでは改選後、初の総会であります。お互い面識もあると存じますが、ここでそれぞれ皆様から自己紹介をいただきたいと思います。 それでは、出羽委員からよろしくお願いします。
出羽委員	元札内で畑作やらせていただいております、出羽と言います。今回で４期になりますけども、何期やってもわからないことがいっぱい出てきて勉強させていただいております。 ３年間どうぞよろしくお願い申し上げます。
内田委員	協和地区で農業やってます、内田です。初めてというか新任で協和、中札内地区の方々から頑張ってと言われてここに来てます。 僕も今まで農業委員さんにお世話になったことがたくさんあるので、なるべく地域に恩返しできるよう努力はしていきたいと思うんですけども、その時は皆さん力を貸してください。よろしくお願いします。
大島委員	南常盤で畑作をやってます大島です。わからないことばかりなんですけども、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。
加茂委員	常盤区の加茂です。３年間よろしくお願いします。
佐藤委員	栄地区の佐藤です。３年間、どうぞよろしくお願いします。
柴田委員	中戸蔦で畑作経営をしています柴田稔博と言います。農業委員として何もわからないことばかりですけども、何とか３年間任務を全うしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
鈴木委員	鈴木聖子です。私は昭和６１年に中札内村の新規就農者第１号として、西札内地区に就農することができ、たくさんの方に支えられて、今も農業を続けています。３年間わからないことがいっぱいある中で皆さんに精一杯ついていくべく頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。
垉田委員	共栄地区で畑作をやっております垉田と言います。農業委員２期目なんですが、まだわからないことたくさんありまして、３年間また勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
八田委員	元大正で畑作をやっております八田と言います。３期目なんですけども、皆さんの言う通りわからないこと、難しいことが多くて大変なんですけれども、前回までは年下の部類だったんですけども、今回ガラッとメンバー変わりまして、一気に年上の部類になってしまいまして、引っ張っていく立場でもあるんですけれども、皆さんと一緒に協力しながら農業委員をやりたいと思いますの

	で、よろしくお願いいたします。
濱野委員	西戸蔦で畑作農家をしております濱野と言います。３年間よろしくお願いします。
水崎委員	西札内の水崎です。酪農をやっております。私は団体推薦ということで今回農業委員会やらせていただきます。昨年もですね、農協の役員改選からですので１年務めまして今回で２期目ですけども、最後まで務められるか。そんなことでですね、皆さんにお世話になりますけれどもよろしくお願いします。
水崎委員	西札内で畑作をやっております水崎保好です。今回で出羽委員と共に４期目になりますが、しかも西札内から３人ということなんですけども、なれずに公平に判断してやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
山口委員	南一区の山口です。中立委員として総会で任命を受けました。以前は農協、そして飼料組合ということで主に畜産環境を担っておりました。農業委員さんとは農地転用、牛舎とか建てる時とかそういう時に関わりがありました。 ３年間、よろしくお願いいたします。
事務局長	最後、事務局になります。 私、野原と言いまして、隣に山下になります。 私が農業委員会２年目、山下が３年目になります。 どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	お願いします。
事務局長	ありがとうございました。 それでは、これより総会審議をはじめさせていただきます。 農業委員会等に関する法律第２１条第１項の規定により、会長が決まるまで本日の会議招集者であります森田村長が仮議長となり議事を進めさせていただきますので、ご理解を賜りたいと存じます。 それでは森田村長、よろしくお願いします。
仮議長	それでは仮議長ということで議事を進めさせていただきます。 これより本日の会議を開きます。 皆さんにお配りしている資料２の付議事項になります。 互選第１号　中札内村農業委員会会長の互選について、の件を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局長	議案の３ページをお開きください。 互選第１号中札内村農業委員会会長の互選について。 農業委員会等に関する法律第５条第２項の規定並びに中札内村農業委員会規則第２条第１項の定めるところにより、最初に開催される総会において中札内村農業委員会会長を委員の互選により選出するとされております。 説明は以上です。よろしくお願いいたします。

仮議長	会長の互選についてですが、お諮りいたします。 今回の改選については、６月総会後の委員協議の中であらかじめ選考委員での指名推薦ということで、ご了承をいただいており、選考委員として八田委員、水崎勝秀委員、水崎保好委員を選出しているとお聞きしておりますが、選考委員による指名推薦ということで、ご異議ございませんでしょうか。
委員	（「異議なし。」の声）
仮議長	ご異議がないようですので、会長の互選につきましては、指名推薦の方法により行いたいと思います。 会長の指名推薦については、選考委員を代表して水崎保好委員からお願いします。
水崎委員	はい。選考委員で協議した結果、引き続き、出羽委員を会長に推薦いたします。
仮議長	ただ今、水崎保好委員から出羽委員を会長にという指名推薦がございました。 出羽委員を会長ということで決定したいと思いますが、 ご異議ございませんでしょうか。
委員	（「異議なし。」の声）
仮議長	それでは、出羽委員が会長ということで決定いたします。 なお、出羽会長には北海道農業会議の１号会議員にも同時に就任していただくことになりますので、よろしくお願いいたします。
事務局長	これをもちまして、仮議長の職務はすべて終了いたしました。 これより先、議事進行は出羽会長に交替いたします。 ここで森田村長は退席いたします。
仮議長	それでは仮議長終わらせていただきますが、改めて皆様方におかれましては３年間よろしくお願いします。 それでは失礼いたします。
事務局長	会長になられました出羽委員は、席を議長席へ移動をお願いいたします。 それでは、改めまして出羽会長から一言ご挨拶いただき、議事の進行をお願いいたします。
議長	本日は大変、ご苦労様でございます。再度会長ということで、責任の重さ、使命の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。 さて、コロナウイルス、ロシアのウクライナ侵攻によりまして、世界状況は激変し、肥料の高騰、そして世界的な異常気象など、私どもを取り巻く農業情勢は非常に厳しい状況にございます。 そのような中、私ども農業委員といたしましては、農家の生産の基盤、そして財産であります大切な農地をですね、一層の緊張感、そして平等性をもって

	法律に基づいてですね､取り扱っていかなくてはならないなというふうに思っております。委員１人１人が共通認識を持ちながら、時には厳しい判断も必要かと思いますけども、農家に寄り添いながらですね、中札内農業の農業振興に少しでも尽力できるように､農業委員会活動を推進して参りたいなというふうに思っております。 　３年間、皆さん方にもご迷惑とご心配かけると思いますけども、皆様方のご理解とご協力お願い申し上げまして就任の挨拶とさせていただきます。 　どうぞよろしくお願い申し上げます。 　それでは､互選第２号　中札内村農業委員会会長の職務代理者の互選についての件を議題といたします。 　事務局から説明をお願いします。
事務局長	議案４ページをご覧ください。 　中札内農業委員会会長の職務代理者の互選についてです。 　農業委員会等に関する法律第５条第５項の規定並びに中札内村農業委員会規則第４条の定めるところにより、会長が欠けたとき、又は事故あるときは、会長の職務代理者を委員の互選により選出するとあります。 　職務代理者の選任についてですが､こちらも会長の指名同様にあらかじめ選考委員による指名推薦についてご了承いただいております。
議長	指名推薦とありましたが、ご異議ございませんでしょうか。
委員	（｢異議なし。」の声）
議長	異議がないようですので、選考委員による指名推薦に決定いたします。 　それでは選考委員を代表して水崎保好委員から指名推薦をお願いします。
水崎委員	それでは、職務代理者に垰田委員を指名推薦いたしますので、よろしくお願いします。
議長	ただ今、職務代理者に垰田委員の推薦がありました。 　垰田委員を職務代理者ということで決定したいと思いますが、 　ご異議ございませんでしょうか
委員	（｢異議なし。」の声）
議長	それでは、垰田委員が職務代理者ということで決定いたします。 　ここで垰田代理から挨拶をお願いいたします。
垰田代理	新たに職務代理者として指名されました垰田です。先ほども言いましたようにまだ２期目で、農業委員のルールはかなり難しく、３年ぐらいじゃ全然わからない。大変未熟ですが、３年間、会長の職務代理として会長の補佐をし、そして３年間一生懸命務めさせていただきたいと思いますので､よろしくお願いいたします。

議長	ありがとうございました。 次に付議事項第３号　中札内村農業委員会委員の議席の決定についての件を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局長	５ページをお開きください。 議席の決定は、会議規則第８条の定めるところにより「くじ」で決めることになっております。「くじ」を引く順番でありますが、ただ今の席は仮議席として名字の五十音順となっておりますので、この着席順により「くじ」を引くことをご了承いただきたいと思います。 なお、過去の例により、１番は職務代理者、１３番は会長の議席と定めておりますので併せてご了承いただきたいと思います。
議長	ただ今説明がありましたように、議決の決定については「くじ」で決めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 ただ今、事務局の方で準備しますので少しお待ちください。 （各委員がくじを引く）
事務局長	内田委員、４番です。 大島委員、５番です。 加茂委員、１０番です。 佐藤委員、３番です。 柴田委員、９番です。 鈴木委員、６番です。 八田委員、２番です。 濱野委員、１２番です。 水崎勝秀委員、１１番です。 水崎保好委員、８番です。 山口委員、７番です。
議長	それでは、議席確認のため暫時休憩いたします。 （休憩：議席番号を確認）
議長	会議を再開します。

議長	これで議席が決まりました。今回は今の席で総会を進めます。次回から決まりました議席にお座りください。 議事録署名委員を農業委員会会議規則第１４条第２項の規定に基づき指名いたします。 １番　垉田代理、２番　八田委員、この両名を指名いたします。 次に４番の報告事項に入ります。（１）諸般の報告について私の方からは特にありません。皆さんの方から何かございませんか。
委員	（「ナシ」の声）
議長	それでは（２）７月の業務報告並びに（３）８月の業務予定について事務局から報告願います。
事務局長	議案６ページをご覧ください。 （２）７月の業務報告ですが、７月２８日南十勝農業委員会会長、及び代理、局長会議が幕別町にて開催予定で、会長と代理、野原が出席予定です。 なお、この会議の中で十勝農委連の南十勝選出役員の協議が予定されています。 続いて（３）８月の業務予定ですが、８月９日十勝農業委員会連合会臨時総会が帯広市にて開催予定で、会長と野原が出席予定です。 また、８月下旬に農業委員会だより９月号発行のため広報委員会の開催を予定しております。 １７日、南十勝のパークゴルフ大会、こちら持ち回りなんですけども、予定しております。案内文書お手元に置かせていただいています。 ２３日、新任農業委員研修会、帯広市であります。新任の方の席に資料置かせていただいています。後ほどまたご案内させていただきます。 業務報告、業務予定は以上です。
議長	続きまして、５　議案の審議に入ります。 議案第１号　農地第４条の規定による許可申請について 事務局より説明をお願いします。
事務局長	【議案第１号について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 現地確認委員の意見を求めます。 １番　垉田代理　　何か補足などありませんか。
垉田代理	ありません。
議長	２番　八田委員　　何か補足などありませんか。

八田委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 続きまして､議案第２号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について 売買の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第２号について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 次に、議案第３号、現況証明願の承認について、番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号について朗読説明】
議長	それでは番号１番について、現地確認委員２名を代表して ２番 八田委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
八田委員	休憩お願いします。
議長	それでは暫時休憩いたします。

	（休憩）
議長	それでは会議を再開いたします。 八田委員、何か補足などございますか。
八田委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 次に、議案第４号　職権による登記地目変更願について 番号１番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第４号について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 番号１番について現地確認委員の意見を求めます。 ８番　水崎保好委員　何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	１１番　水崎勝秀委員　何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定しました。 以上で議案の審議を終わります。 続きまして、協議事項に入ります。 （１）部会の設置について事務局から説明願います。
事務局長	議案２３ページをご覧ください。 部会の設置については､法律によって義務づけられている部会ではありませんが､農業委員会規則第８条において部会の設置については､任意で設置することができるとなっており､委員選任のための選考委員の中でも部会設置について協議をさせていただきました。 これまでは、農振部会では農業委員会執行方針案の協議や法律改正の周知、農業委員会予算案の説明、村に対する建議案の協議を行ってきておりますが、平成２７年度以降は開催がされておりませんでした。 また、農地部会においては、標準小作料の改定や入り作対策の協議、標準売買価格の協議、下限面積の設定、建議案の協議をしてきており、こちらも平成２７年以降は開催されていない状況です。 こうした状況にあることから、今回についても部会設置はせず、諸課題等については、基本、全員協議会で協議することとし、部会の設置が必要となった案件が出てきた場合には部会設置するということで提案させていただきたいと思います。
議長	ただいま事務局の説明による提案がありました。 部会設置についてお諮りします。 今回、諸課題については全員協議会での協議を基本とし、部会については設置せず､必要が生じた場合に設置することで､ご異議ございませんでしょうか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではご異議なきものとし、部会設置しないことで決定いたします。 以上で部会設置の件は、終了いたします。 次に（２）農地あっせん委員、農用地利用調整委員の地区割担当について事務局から説明願います。
事務局長	議案の２４ページも併せてご覧いただきたいと思います。 農地あっせん委員･農用地利用調整委員の地区割担当の件についてご説明いたします。 この件につきましては､農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づいて設置をしている委員です。また、中札内村農業委員会としてこの二つの法律を遵守しながら農地の適正な処理を行うため､中札内村農地移動適正化あっせん基準を制定して農地の売買・賃貸借について、土地所有者からの申し出があった場合に農地あっせん・農用地利用調整を行ってきております。

	なお、以前から全村を４つのブロック「中札内地区」「常盤地区」「上札内地区」「中島地区」に分けて１地区に３人程度の農業委員を地区担当として割り当てしております。また、地区内における農地の事情・農家の経営状況等を勘案して農地処理を進めるため、農業者の委員さんは居住地を基本に割り振りをさせていただきました。中立委員の山口委員につきましては、前職で農協畜産部にお勤めされていたということもありますので、大きな酪農家がある中島地区とさせていただきました。 ２４ページをご覧ください。ご協議をお願いしたいと思います。 中札内地区が、内田委員、八田委員、垰田代理の３名 常盤地区が、加茂委員、大島委員、佐藤委員の３名 上札内地区が、出羽会長、水崎保好委員、鈴木委員、水崎勝秀委員の４名 中島地区が、柴田委員、濱野委員、山口委員の３名、プラス大きな酪農家がありますので、ケースによっては水崎勝秀委員に入っていただこうと考えております。 以上割り当て案について提案させていただきます。
議長	ただ今事務局から地区割について提案がありましたが、 何かわからない点ありませんでしょうか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	ご異議ありませんでしょうか。
委員	（「異議なし。」の声）
議長	以上で農地あっせん委員・農用地利用調整委員の地区割担当の件について決定し終了いたします。 次に（３）中札内村大規模草地育成牧場運営審議会委員の推薦について、事務局から説明をお願いします。
事務局長	議案２３ページの（３）になります。 牧場運営審議会委員の推薦についてご説明いたします。 この運営審議会は、平成元年にできた審議会で、審議委員５名で構成されております。 審議委員は、農業委員、酪農関係者、学識経験者から村長が委嘱することになっており、任期は２年で農業委員から１名を推薦することになります。現在は水崎保好委員に副会長を任期の９月３０日まで担っていただき、１０月１日から水崎勝秀委員に担っていただきたいということで承認提案するものです。 以上です。
議長	ただ今、事務局から審議会の説明と１０月１日からは水崎勝秀委員を推薦ということで、提案がありましたがいかがでしょうか。
委員	（「ハイ」の声）

議長	それでは、そのように決定します。 続いて、（４）中札内村担い手育成センター委員の推薦について事務局から説明をお願いします。
事務局長	中札内村農業担い手育成センター委員の推薦についてご説明いたします。 農業担い手育成センターは、平成１０年に設立された組織で、当初は農業実習生の受け入れ対応が中心でありましたが、平成１２年から後継者の花嫁対策も業務となり、組織強化がされてきました。 現在は、農業委員会として、会長が副理事長、職務代理者が委員長、プラス農業委員２名に担い手センターの委員として担っていただいております。 役員の任期は３年間で、令和２年４月２０日から令和５年４月１９日までの３年間のうち残任期間となります。 こちらについても、選考委員の中で協議をいただいているところありますので、指名推薦でお願いできればと思います。
議長	ただ今事務局から説明がありました。 こちらもあらかじめ選考委員での協議があったようですが、選考委員からの指名推薦ということでいかがでしょうか。
委員	（「異議なし。」の声）
議長	それでは、選考委員を代表し、水崎保好委員から指名推薦をお願いします。
水崎委員	それでは委員の指名推薦をいたします。 出羽会長、垰田代理、八田委員、濱野委員を指名推薦いたします。
議長	ただいま指名推薦がありました。 指名のとおり決定してよろしいでしょうか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは指名推薦のとおり決定いたします。 次に（５）の広報委員の選出について 事務局から説明をお願いします。
事務局長	現在、年に２回「農業委員会だより」を発行しています。内容の企画や編集に際して「広報委員会」が必要であることから、選出していただきたいと思います。広報委員には７名選んでいただき、そのうち前回は、職務代理者を広報委員長になっていただいておりました。 こちらについても、あらかじめ選考委員の中で協議をさせていただいております。 以上です。
議長	ただ今説明がありましたが、委員の選出につきまして、選考委員からの指名推薦ということでいかがでしょうか。

委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは水崎保好委員から指名をお願いします。
水崎委員	それでは広報委員の指名をいたします。 広報委員長は垰田代理、その他６名については、内田委員、大島委員、加茂委員、佐藤委員、鈴木委員、山口委員を指名推薦いたします。
議長	ただ今、広報委員７名の指名がありましたが、 指名推薦どおり決定してよろしいですか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、広報委員の件については、指名推薦のとおり決定させていただきます。 次に（６）農業委員会互助会長・副会長の選出についてお諮りしたいと思います。 事務局から説明願います。
事務局長	互助会役員ですが､こちらは農業委員全員による福利厚生を目的に互助会がありまして、各種事業・行事等がありますので、互助会長・副会長を選んで事業を進めております｡こちらもあらかじめ選考委員の中で協議させていただいております。 説明は以上です。
議長	事務局からの説明は終わりました。 互助会役員について選考委員からの指名推薦ということでいかがでしょうか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは水崎保好委員から指名をお願いします。
水崎委員	それでは互助会会長に私、水崎保好、副会長に柴田委員を指名推薦します。
議長	ただいま２名の指名がありました。 指名推薦のとおり互助会長に水崎保好委員､副会長に柴田委員で決定してよろしいでしょうか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	異議がないということで互助会役員について決定いたします。 次に（７）その他ですが 互助会関係及び事務連絡について事務局から説明願います

事務局長	互助会関係について説明させていただきます。 まず会費ですが、月額３，０００円、報酬から引き落としさせていただいております。 それから全国農業新聞の購読を農業委員にお願いしておりまして、購読料が月額７００円となっておりまして、合わせて３，７００円を８月の報酬から天引きさせていただければと思います。 報酬につきましては、農協口座に振り込みしますので、新任の委員さんにつきましては、先日お送りしています振込依頼書の提出をお願いいたします。 また、自家用車の公務使用の申請書につきましても、事前配付していますので早めに提出してください。 新任の委員さんには、農業委員章を配布させていただいておりますが、農業委員章につきましては公務の時はできるだけ着用するようにお願いいたします。 以上です。
議長	それでは、７のその他の（１）次回の総会について事務局より説明をお願いします。
事務局長	次回の総会ですが、８月２５日（金）の午後１時３０分からでお願いしたいと思います。
議長	次回の総会は８月２５日（金）午後１時３０分ということでお願いいたします。 その他、こちらからは特にありませんが、皆さんから特になければ、これで会議を閉じたいと思いますが、よろしいですか。
委員	（「ハイ」）
議長	それではこれで第１回総会を終了いたします。 大変お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１４時３８分閉会）